

平成19年2月27日提出

平成19年春の火災予防運動に伴う訓練の実施について

平成19年3月1日から3月7日までの7日間にわたり実施される、「平成19年春の火災予防運動」に伴い、奈良市消防局は火災予防思想のより一層の普及と初動体制の確立及び関係機関への防火意識の高揚を目的として、下記のとおり消防合同訓練を実施します。

東向商店街消防合同訓練

1 目的

東向商店街（アーケード街）での建物火災を想定し、市民並びに従業員の防災意識の向上と、消防隊と自衛消防隊との連携をより円滑に推進するために実施する。

2 実施日時

平成19年3月2日（金） 午前9時30分～午前10時00分まで（小雨決行）

3 実施場所

東向南町6番地 奈良県女性センター

4 訓練想定

午前9時30分頃、東向商店街奈良県女性センター1階展示場より火災が発生したため、自衛消防隊による初期消火を実施するも効果無く、火災は延焼拡大し、奈良県女性センター来場者のほとんどが職員の誘導により避難したが、1名が逃げ遅れ展示場内に倒れている。

5 参加者及び出動車両

- （1） 東向商店街協同組合 理事長以下75名
- （2） 東向商店街自衛消防隊 本部長以下75名
- （3） 中央消防署 署長以下22名 4車両

6 問い合わせ

中央消防署 電話 0742-22-7051～2